

令和6年度 山口新一郎賞について

公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構

今年度の山口新一郎賞については、令和6年4月3日に開催された山口新一郎賞選定委員会(委員長:駒村康平 慶應義塾大学教授)における審査の結果、下記のとおり授賞することが決定されました。

なお、授賞のセレモニーについては、おって実施する予定です。

山口新一郎賞特別賞

論文名 「障害年金における障害等級—障害等級の見直しに向けた一試論」
(年金と経済 第42巻第2号/2023年7月)

著者 福島 豪 (関西大学法学部 教授)

授与 賞状及び副賞

「山口新一郎賞」

故・山口新一郎厚生省年金局長のご遺族からの寄付をもとに設置され、年金に関する調査研究の振興に資するため、広く周知されることが望ましい論文の執筆者に対し、恒久的に賞の授与を行っています。

【お問い合わせ】

〒108-0074 東京都港区高輪1丁目3番13号 NBF高輪ビル4階
公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構

(担当)総務企画部 宮田・審議役 仲津留

(電話) 03-5793-9411 (E-Mail) soumubu@nensoken.or.jp

【受賞者のプロフィール】

氏名：福島 豪（ふくしま ごう）

役職：関西大学 法学部 教授

専攻分野：社会保障法

経歴：2001年3月 大阪大学法学部卒業

2004年3月 大阪市立大学大学院法学研究科前期博士課程修了

2010年3月 大阪市立大学大学院法学研究科後期博士課程所定単位取得後退学

2010年4月 関西大学法学部 助教

2011年4月 関西大学法学部 准教授

2018年4月 関西大学法学部 教授

主な論文：「障害者の地域生活支援における相談支援」

『法律時報』94巻1号、2022年1月

「障害年金の権利保障と障害認定」

『社会保障法』33号、2018年5月

「高齢者・障害者の地域生活支援」

『法律時報』89巻3号、2017年3月

「障害年金の現代的課題」

『年金と経済』35巻4号、2017年1月

「公的老齢年金制度におけるスライド」

『社会保障法』31号、2016年5月

【受賞論文の要旨】

障害年金は、障害者の所得保障のための制度として、障害者の防貧機能を有する。しかし、障害年金は、原則として障害者に就労所得がある場合でも支給される一方で、有期認定の障害年金の場合には、更新時の就労状況によって障害年金の減額や支給停止が行われることがあるので、障害年金のカバレッジを再考する余地があると指摘される。そこで、本稿は、障害年金の目的に即して、稼得能力の制限という観点から障害等級の見直しを試みた。